

所報 あきた

所報あきた 119号

平成30年1月31日発行

発行所 曹洞宗秋田県宗務所

発行責任者 越姓玄悦

〒010-0812 秋田市泉三嶽根15-18

T E L (018)868-6871

F A X (018)868-6872

<http://soto-akita.com>

info@soto-akita.com

題字 能代市倫勝寺 山田晃一

写真 長野県養泰寺 内藤真彦



厳冬

新年明けましておめでとうございます。

山内御一同様、お健やかに新年をお迎えのことと存じます。

この一年、ご指導・ご鞭撻よろしくお願い致します。

宗務所長	源守院住職	越姓玄悦
副所長	玉林寺住職	齋藤昭道
教化主事	香最寺住職	國安大智
庶務主事	月宗寺住職	袴田俊英
梅花主事	萬福寺住職	鷹照賢裕
人權主事	清松寺住職	佐藤徳祐
書記	関信寺副住	明石浩延
書記	本宮寺住職	佐藤善廣

第49回 秋田県宗務所 檀信徒本山研修会

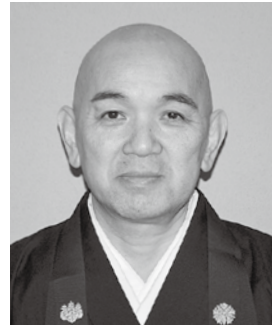
於：大本山永平寺 平成29年10月4日



現職研修会

於：歓喜寺 平成29年9月4日～5日





新春万福

秋田県宗務所

所長 越 姓 玄 悦
こし うじ げん えつ

謹んで新春のお慶びを申しあげます。年明けは穏やかな三ヶ日となりましたが、県内御寺院様におかれましては恙なく新しい年を迎えられたことと拝察申しあげます。

今年の干支は戌ということもあり、県内に限ってのことかもしれないませんが、大型和犬の代表として様々な形で秋田犬が取り上げられています。発生の地大館市では、秋田犬を中心に据えた観光振興策が熱心に進められています。ハチ公や秋田犬にありやかり、秋田県がよい意味で注目される年になることを願いたいと思います。

昨年は県内御寺院様の御理解と御協力により順調に事業を進めることができましたが、一方で自然災害による被害が目立った年でもありました。集中豪雨による水害や、地域は限定されますが、地震の被害もありました。特に水害は被災地域も広範

囲にわたり、復旧作業も個別では対応にも限界があります。自然災害はいつ起こるか予想も難しく、事前の備えも後手に回りがちですが、宗務所としても速やかな対応を心がけたいと思っていますので、御意見や御提言をいただければ有難く存じます。

本年は私達役職員にとりましては四年任期の最後の年にあたり、任期も残すところ十ヵ月ほどとなりましたが、肅々と目前の事業に精力を傾注していきたいと思っています。所内において三月開催の宗務所会に向け、来年度事業計画案、予算案について検討を重ねておりますが、秋には宗議会議員選挙、宗務所長選挙が予定されていることもあり、事業日程の調整に難渋しているところですが、具体的な予定として、七月十一日に秋田県で布教師検定が開催されることになりました。地方で開催さ

れることが少なくなっていました。令命一等、二等に限定されますが、布教師を目指す方や上級を目指す方にももちろん、資質向上を目指す方にも参加していただきたいと思っています。梅花師範を目指す方にも布教師資格が必要になる級階もありますので、この機会を利用していただければ有難く存じます。

近年、寺院を取り巻く環境は年を追うごとに変容の速度を増し、ホール葬や家族葬の増加、永代供養墓、合同墓など埋葬事情の多様化など従来見られなかった傾向も顕著になりつつあります。これまで以上に寺院間の情報共有と一体感の醸成が求められる中、役職員一同微力ながら心を一つにして、県内御寺院様の御理解と御協力をいただきながら、職務を全うしたいと思っております。

最後になりますが県内御寺院様の益々の興隆発展と萬福多幸を心から祈念申しあげ、任期最後の年の年頭の挨拶と致します。



この宗門のかたち

宗議会議員 佐々木 正悦

新春のお慶びを申し上げます。貴寺院、御家族様におかれましては健康やかな新年をお迎えのことと拝察しお喜び申し上げます。

さて、昨年の宗門を振り返ってみますと、大学問題に揺れた一年でありました。一年前の一月二十六日、学校法人駒沢大学の理事会において、苫小牧駒沢大学が京都育英館に無償譲渡、設置者変更の決定がされました。この事は私達宗議会議員は勿論のこと、宗門の全く知らない事でありました。宗務総長すら知りませんでした。

第一二七回通常宗議会の初日（二月二十日）議会中にも関わらず、会場を移して駒沢大学理事長、大学関係者数名の出席を得て大学側の説明があったのですが、議員の憤慨は収まらず、多勢に無勢でまるで糾弾会の体でありました。その後議会で「設置者変更の白紙撤回を求める議案」等が可決、議員による様々な質問や問題が議論激昂したのですが、結局は十一月十四日文科省は無償譲渡、設置者変更を正式に認可し決定いたしました。宗門は西の多々良学園を失い、今度は北の苫小牧駒沢大学を無くしてしまいました。愛知学院大学も宗門と様々な問題を起し、裁判

沙汰までしておりましたが、こちらは昨年末に宗門が勝訴ということを決着がついたようです。いずれにしても宗門と宗立学校の関係は混沌としております。多々良学園の失敗は宗門関係の人間が介入し過ぎた事が大きな要因でした。それを踏まえて学校法人の自主性を重んじたら、今度は愛知学院大学のように学校法人法を盾に宗門に反旗を翻し、苫小牧駒沢大学に至っては、まったく宗門を無視した勝手な行動でありました。お互い事前に話し合えば、こんなに紛糾することはなかったと思うのですが。ともかく年二回九日間しかない大事な議会がこの苫小牧駒沢大学の移管問題に多くの時間を費やしてしまったことが残念です。

さて、本年は宗議会議員選挙の年でありまして、残すところ九ヵ月余であつという間に三年が過ぎてしまいました。何をしてきたのかと忸怩たるものがあります。残念ながら力不足です。例えば今次宗議会で大教師の定員が一八〇人から二〇〇人に増員されました。私はこの議案を付託された第二特別委員会（九人）のメンバーでした。この議案は宗門の本質と僧侶の資質を低下させるだけの愚法案だと反対いたしました。意

見は通りませんでした。それよりも今最も大事なことがあります。それは徒弟者の激減です。宗勢総合調査によると、十年前の調査より約一、五〇〇人減少している結果が出ました。これは宗門にとって由々しき問題です。

人口減少社会に伴って、檀家減少による収入不足。安定した寺院運営が送れないとなれば他に生活の糧を求めざるを得ないのは明白であります。よって当然住職後継者たる徒弟は寺を離れていきます。また住職として僧侶の資格を得ようとしても、現今の宗制上、僧堂安居の期間が就職活動の妨げとなり、就職が困難となることです。この就職と安居の兼ね合いをクリアする方法はないのか。

私案ですが、安居のあり方を再考すべきと思慮します。それは僧階の見直しです。例えば三等、四等教師の新たな資格を創設して住職の資格を習得する方法を考えたい。一般社会に生活の糧を得ながら、寺院を守り、法灯を継承していく道を開きたい。いわゆる兼職である。以前は兼職といえ、何かと揶揄されたものだが、今は違うしこれからは違う。むしろ職場や現場、市井にあつて、社会に携わりながら存在感を示すことが出来るのではないか。法灯の継承者として気高い矜持を持つて生きていく。こんな宗門人が多く存在してもいいのではないかと考えています。



年頭所感

— 昨年の出来事・感じたままに —

宗議会議員 深川 典雄

平成三十年の年頭に当たり、寺門の隆昌と安寧を心からご祈念申し上げます。

ご承知の通り、平成二十九年十一月十六日東京地裁は、被告である宗門に対し不法行為があると認定したものである。

愛知学院大学弁護士側が求めた事項は、

①学院宗門理事三名に対する懲戒処分（分限停止・謹慎）の無効

②懲戒処分が無効であり、三名の宗議会議員の地位にあることの確認

③懲戒処分などは不法行為であり、それによる損害についての賠償請求

この三点であります。

ここで判決の概要を申し上げます。①の懲戒処分（分限停止・謹慎）の無効については、あくまでも宗教上の問題であるから裁判所が判断をしないという原則から却下とし、②の判断では、三名に対する懲戒処分が違法無効なものであるということが述べられております。つまり、形式上は判決の主文では「却下」としているものの、判決では明確に懲

戒処分が違法・無効なものであることが認められているということになります。

なお、懲戒処分の無効に関しては、「処分の根拠となった重大な事実」に誤認があること等により重大な事実の基礎を欠き、または、判断の過程において自律的に定めた準則の解釈が恣意的に行われ、およそ当該準則に従って処分が行われたとは認められないものということができ、裁量の範囲を逸脱し、またはこれを濫用したものとして無効というべきである」と。また、不法行為に関しては、三名の「人格的利益を侵害するもの」として、不法行為に該当する」という判決の内容であります。

この判決文を、有志議員を通じそれぞれの地元の弁護士乃至顧問弁護士に精査して頂いたところ、完全に宗門が敗訴であるという見解が多く寄せられ、さらに宗門顧問弁護士のなかから宗門は百二十%敗訴であるというコメントをも頂いているところであります。

しかし、宗門側訴訟代理人は今般両会派の機関紙に同封されているコ

メントの中にあるように「東京地裁判決は宗議会議員の地位という宗教団体の内部の問題に裁判所が介入し、曹洞宗審事院の懲戒処分の判断内容に国家が不当に介入するものである等の多数の問題がある」という理由をもって、平成二十九年十一月二十八日付けで、高裁に「控訴」したのであります。

ここで、私が思うことは、

一、高裁に控訴する前に、訴訟代理人は、数名いる宗門顧問弁護士と協議をしたのかという疑問。

一、何故に、同年五月二十二日の証人尋問後、裁判長から和解勧告があったにも関わらず、宗門弁護士団は和解勧告に応じなかったのか。その時応じておけばこのような判決文は世にでなかったのではないかと。

一、宗門の代理人は告訴された段階から、過去の判例を重視しすぎていたのではないかと。

と、東京地裁の判決文の内容を受けて浅学の私が思うところを列記した次第であります。

いずれにしても、相撲協会の改革の方が先行するのか、宗門内の改革が先行するのかが待たれるところであります。

今後共、御慈援ご指導を賜りますよう御願い申し上げます。さらに管内寺院老宗師の御法体堅固並びに山門の御隆昌を祈念申し上げ掲筆させて頂きます。

平成29年度曹洞宗秋田県宗務所 ・禅センター設立記念集会

この度、秋田県宗務所・禅センター創立記念集会在、十月三十一日、秋田キャッスルホテルを会場に盛大に開催された。

当日は記念集会上に先立ち、午後一時半より禅センター研修部が企画した。「禅を聞く会」が、兵庫県海久寺住職・中村典篤老師（前大本山永平寺不老閣待局長）をお迎えし「道元様の伝えたかったこと」禅師求法の旅」と題して開催された。250名以上の聴衆が熱心に講演に耳を傾けていた。特に宮崎奕保禅師様とのおふれ合いは目に映るようであった。

講演終了後は会場を移し、住職永年勤続表彰受彰者をはじめとし、関係各位多数ご臨席のもと午後四時より設立記念集会在が行われた。

越姓玄悦所長の挨拶に続き、住職永年勤続六〇年、五〇年、四〇年、三〇年表彰を受けられた諸老師の紹介と彰状の授与、寺族として長年に亘り住職を補佐してこられ、七〇歳、六〇歳を迎えられた方々への彰状の授与が行われ、受彰された方々を代

表して、第二教区常福寺住職、鈴木慎雄老師が謝辞を述べられた。その後、長慶寺住職、深川典雄宗議会議員老師より受彰された方々へご祝辞が述べられた。

記念式典終了後会場を移し、午後五時より祝賀会に移り、主催者を代表して齋藤昭道副所長が開式の挨拶をし、ご祝辞、乾杯の後、和やかな祝賀会となった。

今年度の記念集会上も、昨年に引き続き研修部企画の「禅を聞く会」の後、会場を変えての開催となった。



越姓玄悦所長の挨拶

表彰対象者芳名簿

住職60年表彰（管長表彰）

第2教区 常福寺 鈴木 慎雄 老師
第4教区 龍門寺 浅田 裕高 老師
第12教区 潜龍寺 伊藤 静純 老師

住職50年表彰（管長表彰）

第5教区 最禪寺 森田 昭兒 老師

住職40年表彰（管長表彰）

第4教区 栖淵寺 佐藤 良胤 老師
第5教区 少林寺 小林 隆宏 老師
第5教区 香川寺 千葉 剛道 老師
第18教区 森昌寺 黒澤 英章 老師

住職30年表彰

第1教区 寶袋院 櫻田 元宏 老師
第7教区 徳昌寺 佐々木文雄 老師
第10教区 福昌寺 保坂 康雄 老師
第10教区 耕田寺 佐々木賢龍 老師

寺族表彰

第1教区 鱗勝院 三浦 英代 様
第1教区 蒼龍寺 佐藤佳代子 様
第1教区 光明寺 石田 道子 様
第6教区 正應寺 榊原いづみ 様
第7教区 春光寺 荻津 靖子 様
第8教区 福城寺 佐々木美喜子 様
第8教区 東光院 遠藤 まき 様
第9教区 鳳来院 茂林 敦子 様

第9教区 見性寺 佐々木京子 様

第9教区 長慶寺 深川 典子 様

第9教区 長泉寺 柳川 暁子 様

第9教区 徳昌寺 佐々木美江子 様

第10教区 正法院 清水 増子 様

第11教区 長泉寺 奈良 博子 様

第16教区 永蔵寺 戸部美和子 様

第16教区 深徳寺 魚谷 知子 様

第17教区 圓福寺 小原 壱子 様



住職永年勤続表彰



深川典雄宗議のご祝辞

仏教公開講座

「禅を聞く会」

演題 「道元様の伝えたかったこと」 禅師求法の旅」
講師 兵庫 県海久寺住職 中村典篤老師
前大本山永平寺不老閣侍局長

随 身

研修部事務局

十六教区 重福寺副住

國安 格道

平成二十九年十月三十一日、秋田キャッスルホテルを会場に開催された。

中村老師には、これまでも各種研究会講師として、ご来県いただいているわけですが、そのお話は、大本山永平寺七十八世・宮崎奕保禪師さまのお言葉からなるものである。それは、講義中だけでなく普段の会話や送迎の車の中まで、宮崎奕保禪師さまのお言葉やエピソードで語られる。

隨身とは、徳の高い僧に随侍して

参学することであり、参学する人のことをさします。自分で修行するからとか、經典で学べば良いといったようなことでなく、仏法はただ仏と仏のみに悟られるものであり、仏になるには従来の仏の足跡を辿ることが大事だとされる。それは直接師に見えて、その膝下にあつて教えを「体得」することだという。師への参学そのことが、見仏ということ。よって、私たちの身心も、師への随順という行において、諸仏たり得るのだと。中村老師からは、禪師さまの侍者としての随順そのまゝが求法の旅となり、随師学に励み、随師学得仏見を目指していくことこそが大切だと伝わってくる。中村老師が宮崎奕保禪師さまを語るとき、それは演題のとおり「道元様が伝えたかったこと」に他ならないことであると感

た。

思い返せば以前に、中村老師より宮崎奕保禪師さまは、若い僧侶に接する機会があると必ず「偉くならなくてもいい、有難いお坊さんになきなさい」と声をかけ励ましていたと伺った。

さて、私もご本山修行から秋田に戻ってから、曹青代議員、曹青執行部、青少年教化委員など研修会の裏方を勤めさせていただき四半世紀がすぎ、そろそろ一般聴講したいと思うこの頃である。

合掌



中村典篤老師の講演



会場風景



寺族表彰



表彰対象の方々

現職研修会

今年度の現職研修会は、九月四日、五日の二日間で、秋田市歓喜寺様にて開催されました。四日は十三時の開講式終了後、十三時半から十七時半まで研修会を行った。

講義一は人権学習として、秋田大学大学院准教授、佐々木久長先生をお迎えし、「生きることを支える自殺対策」アサーションとゲートキーパーについて」と題してご講義をいただいた。

講義二及び三は、四日と五日の二日間にわたって青森県恐山院代・福井県霊泉院住職、南直哉老師をお迎えし、「『正法』とは何か」ブツタの言葉と『正法眼蔵』と題して、正法眼蔵を読むにあたって、老師が長年お読みになる中で、お読みになるお考えをご教授いただいた。目から鱗が落ちる思いのご講義であった。

講義四は宗務庁派遣講師、金子宗元先生から「続・坐禅会を始めるために」曹洞宗の坐禅観」と題して

懇切丁寧にご教授いただいた。



金子宗元老師



佐々木久長先生



南直哉老師

本山研修会

本山研修同行記

にかほ市龍泉寺護持会理事

田中 勉

私が初参加したのは龍泉寺住職加藤雄悦先生に段取りをたのまれ九名の参加者と住職の同行で行く事になり本当に楽しみでありました。永平寺での研修は三度になりますが、回を重ねるたびに壮大な本山での日常のすべてと言って良い程の修行に感銘をうけています。

そして次は總持寺にも参加したく、二度の修行をする事が出来ました。誠にこの研修会には有難く楽しみにして待つて居ります。

私の役目は新規参加者が安心してこの会に出合える様にアドバイス、相談することです。今後も今までの研修会で受けたすべての御利益に感謝し、皆に広めながら己もみがいて行きたいと考えています。

又、この会の旅行記については、毎回有名な名所、寺院等を拝観出来、



閉講式



薬石を戴く

一つの楽しみとして日程を有効に利用して配慮してくれているのは素晴らしいものであり、毎回感謝しております。おかげ様で京都大阪また富士、伊豆、東京と、多彩な旅行も絶大な楽しみとして心に残っております。

宗務所の担当者には企画に際し、大変な御苦労をおかけして居ると思います。飛行機での全行程もありましたし、バスでの全行程も日程をフルに活用しており、我々参加者は充実感を味わい感謝の念でいっぱいです。今後も秋田県宗務所の皆様には頑張っていただき、この研修会を盛り上げていただきたいと考えています。私達も期待にこたえる様に日々修行していきたいと考えています。これからも一同よろしくお願いたいと思っておりますので、また御旅行社には感謝申し上げます。ありがとうございました。

本山研修会旅行に参加して

清松寺護持会副会長 米谷 久征

平成29年10月3日より3泊4日の日程での曹洞宗秋田事務所第49回檀信徒研修会が行われ、ご縁に恵まれ

参加させて頂きました。早朝の出発で準備はしていましたが、何かと心配でバスで出発するまでの間、待合場所でも何人かの顔見知りの方々と会い気持も楽になりバスに乗りこみました。長いバスの旅でしたが語り合いながら楽しく移動でき、予定通り永平寺に到着しました。ご本山は何回か来ていますが、空気が違い自然に気持も引き締まり、程良い緊張感を持って開講式に参加させて頂きました。「五観の偈」を読み上げ、薬石を頂く事が出来、厳肅な気持ちでの体験は他では学ぶことの出来ない事だと思えます。その後、大講堂での夜坐では雲水さんのように挫蒲を用いて、足の組み方・手の組み方等の教えを受け、姿勢を正し心静かに座禅にむかい、自分を見つめ直す機会でも有り又、氣を与えて頂きたく合掌して警策を受け、活力入った気持ちになり有難かったです。



右から2人目が筆者

て、雲水さんの目的を持った、無駄の無い修行の厳しさに感銘を受けました。その後、雲水さんの教え通り入浴や布団敷きして、早めに皆さん眠りにつきました。翌朝は4時30分からの法話、朝のお勤め、先祖の供養をして頂き、大講堂での閉講式で修了証を頂く事が出来ました。厳肅な気持で学ぶことは、本山研修会ではないと中々体験出来ない事だと素直な気持で何か得をした様なすがすがしい朝でした。

2日目は京都市内観光でしたが、市内まで4時間を要し清水寺迄の道路は大渋滞でした。順番を変更して京都国立博物館の開館120周年記念「特別展覧会・国宝」を見学しました。特に運慶や雪舟を期待していましたが、開館2日目でも多く、頭越しや人と人との合間からでないと見えず、中でも「観音猿鶴図」は混雑していて「鶴が姿無き子を探す表情」をゆっくり鑑賞出来ず、心残りもありました。又清水寺も人、人、人、工事中でも有り人混みの中大変でした。予定時間より1時間半位遅れてのホテル到着。ホテルのロビーで京都の知人が10年ぶりに会いに来てくれ、その後の会食には参加出来ませんでした。

3日目は智積院見学に始まり京都御所を拝観して、京都から片山津温泉まで直行、最後の夜の全員での懇親会は、色々は道中の楽しい語り合いや、カラオケや演舞、参加女性有志での踊りで盛り上がりました。来年度の本山研修は50回目とのこと、全員体に氣を付けて再会する事を祈念し、閉会となりました。

4日目は帰路につきました。和尚様方、各々のお寺様で仏事に親しんでいる皆様方と一緒に、道元禪師様の教えが息づく永平寺様での本山研修会を含む旅の中を「心に豊かさを持つて」楽しく過ごした事に心から感謝申し上げます。健康で再会出来ます日を楽しみにしております。



京都国立博物館

最後に、今研修会を企画下さいました秋田県宗務所長初めお世話頂いた関係者の皆様、本当にありがとうございました。

禅センターコーナー

仏教講座

四回の仏教講座に参加して

青少年教化委員 布教部 戸澤 広悦

布教部員を拝命し二年目の今年度。昨年一年間は、自分にとっては布教部としての活動を勉強する期間でありました。今年度は、自分なりに出来る事を模索・試行しながら活動することが出来ました。

秋田ビューホテルを会場として行われた第一回目の仏教講座では、受付を担当いたしました。会場内で進行される行事とは別に、「僧侶と話がしたい」とおっしゃる年配の女性と、十分程受付担当数名でお話をしました。僧侶と話をする機会を日常において常に欲していたご様子で、後の反省会において「仏教講座内で僧侶と話をする時間を増やせないものか」と提案させていただき、様々な意見交換が出来たことは良かった

と思います。

二回目の仏教講座では、「修行僧と同じような本格的な坐禅をしたい」というアンケート結果から、受講者の方たちに作法に則り坐禅をしていただきました。約二十分でしたが、昨年から布教部内で実現させたいと思っていたことでしたので、成果を得ることができたと思います。

野外研修では、三種町の鳳来院様、八峰町の松源院様を拝観させていただきました。この時、秋田市内の寺院巡りが好きな親友に声をかけたところ、母娘で参加していただき、非常に好評をいただきました。松源院方丈様にお薦めいただいた「白瀑神社」に行けた事も、研修に一つ彩を添える事が出来たと思います。

四回目の仏教講座での茶話会。受講者の方から様々なご意見を頂戴しました。布教部の反省会の中で出た課題に近いご意見や、次はこのような事をしてみたいという、布教部内での話し合いで出た意見に近いご要

望もありました。

今年度の四回の仏教講座を通して出た課題、御意見を活かしながら、布教部員として来年度も取り組んでまいりたいと思います。また受講者



講座風景



講座風景



修了書授与



講座風景

の方々が持つておられる疑問・質問に一つでも多くお答えできるよう、日々勉強・研鑽していきたいと思えます。

野外研修

野外研修に参加して

秋田市 長谷川京子



鳳来院本堂

天候の変化が気になる秋の吉日。駐車場から受付のある禅センターに向かう間に参加者であろう方々と朝の挨拶を交わしあう。それだけで心に陽が射す様な明るい気分になります。

今回の野外研修では三種町・萬松山鳳来院と八峰町・龍峰山松源院を訪ねました。

友人もとてもこの日を楽しみにし

ていたのでバスの中は終始たわいのないお喋りにはながさき、目的地についた頃には「あれ、もう着いた？」と言う感じでした。

鳳来院

木戸風の門をくぐると歴史を感じ、大きくて高い屋根の本堂。それは圧倒的な存在感を出していました。

中に入り古い歴史を紐解いてご説明を受ける中、私が気になったのは、はめ込み天蓋でした。

本能寺様式とも呼ばれている天井には、どこから見ても目が合う竜が画かれていて、この天井と同様の作りの物を信長が見たのかと思うと少し興奮致しました。

木製の螺旋階段を上ると羅漢像が並んでいます。その十六羅漢像を拝



鳳来院ご住職様からご説明を受ける

みながら一体一体お顔が違うので自分のお気に入りを探して楽しみました。

バスは軽快に次の目的地まで運んでくれます。

旧料亭金勇に到着した頃はお腹も丁度よく空いて一層お昼ご飯が楽しみになりました。

金勇は天然秋田杉をたっぷり使った贅沢で上品な建物です。一つ一つの部屋から美しい庭を眺めて食事を楽しみながら、密会密談があったらうと、部屋の空気から今も少し伝わってきました。全面全天井板を正型に配した格天井が見所の大広間で、お弁当を頂いたり向かい合った参加者の方と、床の間に飾ってある花器や掛け軸と一緒に感激したりし



鳳来院様の本能寺様式の天井

て楽しいお昼となりました。

松源院

山門から本堂へ進むまでに、梵鐘のすす払いとして有名な鐘楼、子宝の子育地藏尊、表情豊かな六地藏尊、揚柳観音像が私達を迎えてくださいました。

本堂には豪華な観音堂、可愛らしいお地藏様が所狭しと並んでいる地藏堂があり、位牌堂、霊骨堂にも静寂の中、美しく仏様、菩薩様が鎮座しておりました。中でも位牌堂におられた千手観音像には、しばし見惚れてしまう程でした。一本一本の手先が今にも動きだし優しく悩む人の心を憐れみ、手を差し出してくださる様に見えたのです。

どちらのお寺でも休憩にと温かい



松源院様にて



松源院様の千手観音像

お茶やお菓子の心のこもったおもてなしを受け、参加者の皆さんと交流を深める事も出来ました。

運転手さんの華麗なドライビングテクニックのお陰で、時間にすこし余裕も出来た為、急遽白瀑神社まで足を伸ばす事となりました。バスを降り霧雨の中、ブナの木々に守られながら少し行くとすぐにそれは現れました。

滝修行にも利用される日本で唯一みこしと一緒に滝浴びも出来る涼気漂う神がかった、滝が。行く先々で記念写真を撮っていたのでももちろんこちらでもパチリ。

バスへと戻る道で見たことのない実が落ちているのに気づき何だろうと手にしていたら「それ、とちの実よ。」と参加者のお一方が教えてくれました。ブナやもみの木の間にとちの木や胡桃の木が高々と風に靡きそこに立っていました。

研修に参加して私が感じた事は、昨今、高齢化や人口減少化によって、

お墓離れお寺離れと言われていますが、人が繋がりと触れ合う事を大切に、変わらざるに在る物への感謝を忘れなければ、たくさんの学びの機会を得る事となるのではないか、という事です。

お寺をもっと近くに感じ、共に生きる。そうする事で人生がより一層深まりをもつのでは？ ふと、そんな事を感じながら帰路についていました。

仏教講座「野外研修」に参加して

秋田市 今野由紀子

九月中旬かねてから念願でありました、大本山「永平寺」を訪れました。七五〇年の歴史の深さと建造物に、驚きと感動を胸に帰秋しました。が、興奮冷めやらぬ十月二日に「野外研修」に参加させて頂きました。仏教に関しての勉強不足がありながら、ベテランの皆様の後を付いて行こうと、マイクロバス三台に分乗して出発しました。

最初の目的地は三種町にあります「鳳来院」で資料を拝読しますと、数百年の歴史ある寺院でした。本堂



松源院様の位牌堂

は現存では最古の建築だそうです、それ程の寺院を拝観出来た事大変勉強になりました。改築されたというお位牌堂の数の多さと広さにも驚きましたが、三種町の発展を感じました。

その後一度訪ねたいと思っておりました金勇さんに案内して頂き大変嬉しかったです。大広間の素晴らしい天井の下での食事は格別なものでした。二度と出来ないであろうと云われている建築、末長く保存してもらいたいものです。静かで美しい庭園を写真に収め、次の八森「松源院」に向かいました。

山を背に広々とした敷地に堂々と建っている寺院に足を踏み入れると本堂の広さにも驚きました。廻りに

並んでいる仏像は大変古くて由緒あるものだそうです。大変貴重なたくさんのお像を拝観させて頂き幸せを感じました。本堂後方に奥行六間、間口二十五間というお位牌堂には何千の位牌が安置されている事でしよう。県内屈指のお位牌堂だそうです。これ程の寺院が県内に存在することを知っただけでも本心に勉強になりました。

御住職様のお経に手を合わせ心が洗われる思いでした。ご挨拶ではこんなに多勢でいらして頂いて驚いているとおっしゃいましたが、私達こそこのような立派な寺院を拝観させて頂き大変有難く感謝申し上げます。心よりありがとうございます。

白瀑の滝はお祭りの際テレビなどで懐かしく思い出されることでしょう。

どちらの寺院も秋田市内のお寺さまとのつながりもある事を知りもっと勉強してみたいと思いました。

この度の素晴らしい「野外研修」の行程を企画して下さいました禅センターの御住職の皆様には深く感謝申し上げます。

心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

合掌

人権コーナー

〔全国人権主事研修会報告〕

平成29年9月25日～27日の日程で「狭山事件に関して」の全国人権擁護推進主事研修会が開催され、参加してきました。

「狭山事件」は昭和38年5月1日に埼玉県狭山市で起こった女子高生が誘拐され殺害された事件です。逮捕されたのは、当時24歳だった石川一雄さんでした。この事件での石川さんの無罪を訴え、活動してきた方々から報告を伺い、また、調書に書かれた本人の行動を実際に歩いてたどること、その矛盾から何故「えん罪」なのかを実感する研修でした。

事件の発端は、犯人から当日の夜に自宅へ、身代金20万円を要求する脅迫状が届けられる事から始まります。家族は埼玉県警に通報し、翌2日深夜、身代金の受け渡し場所に指定された場所に検察官40人が張り込み、現場に現れた犯人を逮捕しようとしていますが、取り逃がしてしまいました。3日早朝から警察は山狩り捜査を開始し、翌4日午前10時に農道に埋められた被害者の遺体を発見しま

す。

当時、東京で起きた「吉展ちゃん」誘拐殺人事件でも犯人を取り逃がした警察の相次ぐ失態は、大問題となり国会でも取り上げられ、厳しい非難を受け警察庁長官が引責辞任しました。警察は多数の捜査員を投入しますが、捜査は難航します。5月11日に、遺体発見現場より150メートル圏内の麦畑（以前に徹底した山狩り捜査が行われた場所）で遺体遺棄に使用されたと思われるスコップが見つかり、近所の養豚場の物だと警察発表なされます。これより、この被差別部落出身者が経営する養豚場の関係者を中心に、狭山市内の2つの被差別部落に捜査が集中して行われようになります。

そして5月23日、その養豚場で2月まで働いていた被差別部落の石川一雄さんが「傷害・暴行・窃盗」等の容疑で別件逮捕されます。（誘拐殺人事件と結びつける直接の証拠はありませんでした。）23日の日経新聞は「決め手を欠く逮捕」と報じま

すが、翌24日の埼玉新聞は「確証なくぞくあがる」押収した地下タビ現場足跡とはほぼ一致・ポリグラフに強い反応・筆跡鑑定はクロ「自供は時間の問題」と警察発表を報じます。

石川さんは逮捕後、25日以上にもわたって取り調べを受けますが、事件との関与を否定し自白もしませんでした。警察は有効な証拠を得られないまま、6月14日の産経新聞では「証拠のない「見込み捜査」と報じてられています。

警察は拘留期限が近づいた6月17日、保釈直後に再逮捕して狭山近隣の川越警察署の分室に身柄を移して、取り調べを継続します。当時使っていたなかった分室に一人だけ拘留し、「特設の取調室」で聴取を行います。「自白」させようとする警察の意志が伺える異例の対応がなさ

れています。

石川さんが逮捕されると新聞の中には、石川さんを犯人と決めつけた報道が始まります。「乱暴者の土工」「常識外の異常性格」などと人格への中傷、さらに石川さんの住む被差別部落を「特殊地区」「犯罪の温床」と誹謗する記事が掲載され、差別意識をおおる内容のもので現れます。地域住民の中には「あんな事をするのは部落に違いない」という差別意識が露骨に現れた様子の記事も出てきます。

石川さんは、弁護士との接見も制約される中、約1ヶ月間否認をしましたが、「ありとあらゆる手段」で自白を迫られ、6月20日に犯行を認める自白をさせられています。

後日の石川さんの証言では、調査官の刑事が「自白しなくても、盗み

「環境のゆがみが生んだ犯罪……用意された悪の温床」

石川の住む「特殊地区」には毎年学校からも放任されている生徒が10人位いるという……こんどの事件の捜査の過程で同じような犯罪をおかす危険性を持つ多数の若者達の存在が浮き彫りにされた。

「犯罪の温床」丁目部落……Yさん殺しの背景

Yさんの死体が、○丁目に近い麦畑で見つかったとき、狭山の人たちは異口同音に「犯人はあの区域だ。」と断言した。

石川のことを取材していると他の部落の者は、「あそこは……」と変に指を出す。違う部落だから、そんな犯罪をおかすのも当然だと言わんばかりだ。こんなに差別意識が強いものとは知らなかった。逆にこちらは「何をいうか」という気になって、同情する気持ちになつてきた。

（6月24日付 東京新聞）
（7月8日号 週刊文春）



石川一雄さん 現在 79 歳

や脅しなどの別件だけで、10年以上は刑務所に入れられる。自白すれば10年を出してやる。これは男と男の約束だ」と言われ、それを信じ、さらに『自宅から押収された地下タビが兄のものであること』『被害者の万年筆が自宅から出てきた事』で兄の犯行だと思い込み、兄をかばうつもりで自白したと話しています。

9月に始まった1審の裁判は十分な証拠調べもされず、5ヶ月、実質11回の公判で終わり、翌年3月11日に浦和地裁で「死刑」判決がでます。石川さんは刑事との「約束」を信じ、1審の法廷では罪状を否認しませんでした。よって虚偽自白の真相も明らかにはなっていません。東京拘置所に移されてから他の死刑囚と話す中で、騙されたことに気づき、2審第1回公判で「無実」を主張します。部落差別と貧困の為に小学校に十分に行けず、読み書きが出来なかった本人は、獄中で字を勉強し、手紙を書き「無実」の訴えを始めました。

その訴えは、支援団体に伝わり、部落差別ゆえの「えん罪」が引き起こされたことを確信し、全国的な支援活動が開始されます。支援の輪は部落解放同盟から労働組合・市民に広がります。昭和49年9月26日の公判での石川さんの最終意見陳述には「無罪判決」を求め、10万人を超える人たちが集まり、日比谷公園が埋め尽くされました。

しかし、東京高裁は弁護側の請求した現場検証・証人尋問を棄却します。同年10月31日に「無期懲役」判決が出されます。弁護側は上告し、鑑定書などの新証拠を提出しますが、事実調べも行われないうまま、昭和52年8月9日に最高裁判所は弁護側の上告を棄却します。これにより東京高裁での2審「無期懲役」判決が確定され、石川さんは千葉刑務所に収監されます。再審請求するも、昭和60年8月に第1次再審請求特別抗告は棄却されます。

支援団体のさらなる要請行動が盛り上がりを見せる中、第2次再審請求中の平成6年12月21日、石川さんは仮出獄します。55歳になり31年7ヶ月ぶりに故郷に戻ります。「えん罪が晴れたわけではない」「見えない手錠がかかっている」として、再審「無罪」を訴え続けます。しかし、

平成17年3月に第2次再審請求特別抗告が棄却されます。第1次・第2次再審では、東京高裁・最高裁は事実調べもせずに再審請求を棄却しました。弁護側は無実の新証拠をつぎつぎと裁判所に提出し、平成18年5月に第3次再審請求を申し立てています。(現在進行中)

石川さんを有罪とした主たる証拠は、『脅迫状』の筆跡」が石川さんと同一だとする筆跡鑑定です。個々の文字の似ている部分だけを比較した鑑定結果は恣意的でズサンです。弁護側は多数の専門家による筆跡の相違を、科学的に明らかにした鑑定書を新証拠として提出しています。

また『脅迫状は書けなかった』ことも、逮捕前に書かれた上申書、取り調べ中に書かれた図面の文字から、当時の石川さんは非識字者であつたことを明らかにしています。

『脅迫状作成に関わる自白と客観的な事実の相違』も判明させました。自白では28日に書いたとされていますが、再度調査してみると29日でした。他にも相違点が7点見つかり、石川さんに書いたものではありません。いこの事実が出てきています。

被害者のものとされる『万年筆』が、2回の家宅捜査の後で、発見されます。発見に先立つ捜査に携わつ

た刑事が「何もなかった」と証言しています。また、被害者が当日まで使っていたものと違うインクが入っていました。証拠となるのか疑問が出てきます。



万年筆が発見された鴨居。復元された当時の石川家

身代金を取りにきた現場の足跡が、石川さんの家の『地下タビ』でできたとする有罪証拠も、弁護側の鑑定で押収されたものより大きなサイズのものでできたことが明らかにあります。また、足跡は極めて不鮮明な状況で石川さんの家から押収したものでできたと断定することは到底出来ないことも判明します。

他にも「最初に発見されたスコップ」が遺体を埋めるのに使われたものではないことが鑑定されます。自白から棄てたことになっている被害者の腕時計とされているものが、「種類が違うこと」「手首のまわりが被害者より細い人が使っていた



講師：中北龍太郎弁護士

形跡があること」「2日間の周辺捜索後に発見されること」などが判明します。

自白内容も、「犯行現場」血痕がない」「遺体運搬」雨でぬかるんだ道を200メートルも運搬することは無理で不自然」「遺体を一時隠す方法として芋穴に逆さ吊り」痕跡なし」「殺害方法」扼殺ではなく絞殺」など客観的な事実と異なるものでした。石川さんの自白は、遺体発見状況に合わせてつくられ、警察によって誘導された「虚偽自白」であることの事実が明らかに見えてきます。

ここまでが、研修講座・現地学習で学んだ事を、講演・資料からまとめた内容です。石川さんは当時の「無智」であった自分を顧みて、自分を取り戻す為に今も「無実」を訴える戦いをしているのだと、私には思えました。

講座の中北弁護士は、検察官の証拠隠しが一般化している現状を憂い「無罪の証明に役立つ証拠隠しは理

不尽で不正義」と話されました。「法の下の平等」は、憲法で守られていると実感できる今日であることは難しいことなのでしょう。石川さんの「見えない手錠」が外れる日が早く訪れる事を祈ります。

（東北管区）人権啓発研修会報告

平成29年10月11日～12日の日程で「障がい者・障がい児の支援に関して」の東北管区宗務所役職員等啓発研修会が山形市で開催されました。

初めに、山形県尾花沢市出身のパラリンピックメダリスト（トリノ）バイアスロンで銅、バンクーバークロスカントリースキーで銀、ソチ日本選手団旗手）の太田渉子さんを講師に「障がい平等研修」を受けました。

この研修は「障がいとは」を自身に問いかけ、まずは自分で回答し、それをグループで話し合う所から始まります。私は「同じ事ができないこと、違うこと」と書きましたが、これは健常者側の視点で、障がいを持つひと側から考えると「阻む（こと・もの）・障害する（こと・もの・人・考え）」になるのでは。」と話し合いの中で気付かされました。次に、この視点で「車いすの人がこれから買い物をする為にお店に向か

う」絵を見て、「障害がどこにあるか」を探し付箋を貼り、「なぜ障害なのか」を話し合い障害について考えました。視点が変わると配慮し想像できることがわかりました。後半は「健常者と障がい者が入れ替わった社会」のビデオから、差別場面を見て、「なにが差別か、なぜ差別が作られたのか、どう解決するのか」をグループで分析するワークショップでした。互いのことをありのままに受け入れ、自然に気遣いあえる社会・環境を作る為の学習と実践が必要だと感じました。

パラリンピアの体験から「人と人との繋がり」が背中を押す大きな力になること」との言葉に共感しました。

次は、NPO法人アジェンダ山形の児玉智寿子さんより「音楽による



グループ研修中：ワークショップの様子



左：太田渉子さん 右：児玉智寿子さん

障がい児支援の活動」の報告でした。音楽と接する中で、協調性が育っていく様子が紹介され、大変驚きました。聞く事が苦手な「障がい」に対して、音楽によって「関心が芽生え」「楽しさを知り」「耳」心が開く」とが実践されていました。

『障がい』を個性と考えられるかが、問われています。病気や怪我からの・老化による「障がい」「不自由」は誰にも起こることかも知れません。その中で誰もが「夢」を持ち、かなえることの素晴らしさが実感できるような「社会」繋がり」が求められています。学習の機会を作り、学ぶことの大切さを感じました。今後も研修に参加し研鑽を深め、報告してまいりたいと思います。

（人権擁護推進主事 佐藤徳祐）

思いやりのその先に

珠林寺副住職 鮎川 義 寛

新年を迎えたこの時節、昨年のことを振り返り、今年一年の志を新たにしていらっしゃる方も多いのではないかと思います。かくいう私もその一人です。

昨年の自分のことを振り返ってみると、何かにつけ時間に追われた生活を送っていたように感じます。もちろん、毎日がとても忙しい…という訳でもなかったのですが、私の未熟さから、いつもあれもしなければならぬ…次は、これもやらなければならぬ…と、目の前のやるべきことをさておき、次やらなければならぬことを考えていることが多かったように思います。

お釈迦様は、このようにお示しになっておられます。

その行いが親切であれ。
何ものでも分かち合え。

善いことを実行せよ。

そうすれば、喜びにみち、苦悩を減すであろう。

(法句経三七六)

親切な行いをすることも、誰かと物や心を分かち合うことも、相手のことを思いやり、自分のことと同じように受け止める、そういった姿勢が必要になります。相手を思いやる心を持つて相手に寄り添いながら行う行為は、善い行いとなるのです。そうした日々の行いは、私たちの生活を苦しみから離れ安らぎを得る道であると示されております。

昨年最後の日である大晦日、このお釈迦様のみ教えを感じさせていただく出来事がありました。

毎年、この日、珠林寺では、お檀家さんが新年を迎えるのにあわせて各家々の位牌場に鏡餅をお供えするためお寺にお参りされます。お寺の玄関でお檀家さんから鏡餅を受け取り、住職や私がその鏡餅を各家々の位牌場にお供えします。

住職と一緒に、お参りに来られるお檀家のみなさんの応対をしていますと、あるお檀家さんがお寺に来られました。その方は、大晦日の数日前にもお寺に来られて、その方のご先祖様がお寺に奉納された仏像を掃除されていた方です。

「和尚さん、先日、家の仏様掃除した時、その仏様の燭台を家

に持つて帰って綺麗にして来ました。今日は、他の場所の燭台も綺麗にしたいと思いますが、いいですか？」

と話され、早速、お寺の各所にある仏様の前の燭台を綺麗にしていきます。詳しく話をお聞きすると、先日、お寺で仏様の掃除をした時に、自分に関わりのある仏様だけではなく、周りの仏様も同じように綺麗にしたいと思うようになったそうなのです。有り難い思いながら、私も一緒にその作業に取り組みます。二人で世間話をしながら、手は黙々と動かして作業に励みます。いつの間にか会話も止まり、二人とも作業に集中していたのですが、私の頭の中は、ふと、次は鏡餅をお供えして、あそこも掃除しなければ…と別のことを考え始めていました。その時、お檀家さんが、

「この燭台の蠟を取る道具は、私の亡くなった父が準備した物です。」

と話されたのです。お檀家さんが持ってきてくれた道具は二つあり、私もその道具を使わせていただいております。一つは、もんじゃ焼を食べる時に使うような薄いヘラ状の物、もう一つは、それよりも厚みがあり、所々曲がりのある切断面でどこか暖かみのある、そして、造りのしつかりとした物でした。続けてこう話されます。

「父が自分で作ったのか、誰かに頼んで作ったのかわかりませんが、とても使い心地が良いのですよ。こうやって燭台をきれいに掃除できるのも父のお蔭だと思っています。父のお蔭で掃除をさせていただいている…有り難いものですね。」

私は、「掃除をさせていただいている」という言葉にハッとしました。お檀家さんのお蔭で、燭台の掃除をさせていただくことができたはずなのに、私の頭の中は、その目の前のことに向かわずに別のことに向いていたからです。そのことに気付いた

時、恥ずかしいという思いがこみ上げると同時に、その時やつと、自分の目の前にあるこの作業に向き合うことができたように思います。二人で作業を終わらせ、お檀家さんが帰る時、「和尚さん、一緒に掃除してくれてありがとうございます。」そう話されたお顔は満面の笑顔でした。自分の至らなさに気付かせていただいたひと時でもありました。その笑顔に、私も温かい気持ちにさせていただきました。

お寺の各所にある燭台を掃除して下さったその行為は、思いやりあふれる行動です。年末の何かと忙しい日に、貴重な時間と労力を分けていただいたものでもあります。そして、その行いが、お檀家さんの笑顔につながり、私にも温かい気持ちを与えてくださりました。

この大晦日のひと時から、私はこう思うのです。「誰かのお蔭」「させていただいている」と感謝の思いを抱くことができたなら、安らぎを得る道につながるのではないかと思うのです。誰かに感謝の気持ちを抱いた時、自然と相手を思いやる心が養われます。その思いやりの心が誰かに向けられた時、相手のことも自分のことと同じように受け止められるようになるのではないのでしょうか。そうして、相手のことを受け止め寄り添い行動した先に私たちの安らぎがあるのだと思います。

もう一度、どこか時間に追われたように感じた昨年の私を振り返ってみると、「自分の時間」とか「自分の仕事」とか「自分の…自分の…」と自分ばかりに目を向け、自分で自分を苦しめていたように思います。その時その時、目の前にいる人、やるべきことに目を向け、「させていただいている」の心持を大切にしていきたいと思います。

妄言風発



この紙面は皆様の思惑
を掲載するフリーペー
ジです

—九教区の皆さまの声—

「所報」題字について

倫勝寺東堂 山田 晃一

先々号に題字についてのお話が載っていました。私が当時の所長さんより依頼を受け、書かせて戴きました。少しばかり筆を持ち、作品を発表している者として、宗務所様に何かしらお手伝い出来る事をうれしく思いました。題字につきましては、書体は行書、誰にでもわかりやすく、読める字でと心掛けました。横書きですので少し横長の字形をとり、表紙に違和感のない様に書かせてもら



いました。くずしにつきましては、我々「書」を志す者はいわゆる中国の書家、日本の書家の書体に準じて書かせて頂きます。字体辞典等にてらし合わせ、誤字のない様につめます。お話にあつた「報」の字も先人の字体を頂き、少しデフォルメをいたしました。そのデフォルメが書いた人の特徴、個性となります。私の書いた字が皆様にどの様に写るのかは、見る人により違つわけですが、決して誤字ではない事をお伝えいたします。私でよければ何でも協力をおしえないと心がけておりますのでお話し下されば幸いです。ちなみに「報」の字の辞典に出ている所をのせてもらいます。 合掌

祈念 平和

楞嚴院住職 小西 晃照

以前、当教区の法友会の研修旅行や個人で長崎・沖縄・広島の名平和祈念公園周辺の原爆や戦争に関係した場所や施設を何度か訪れた事がありました。どの資料館でも原爆の被害の惨さや戦争の悲惨さを痛感させられました。

そのような中で、去る十一月

二十七日、第九教区主催の一般公開講座として、劇団希望舞台による「焼け跡から」が公演された。

この舞台は、西村滋氏の原作「それぞれの富士」を元に、東京空襲で家族を失った孤児を引き取って育て、後に児童養護施設、円福寺愛育園を創設した長野市円福寺、藤本幸邦老師をモデルとした和尚と孤児たちの物語であつた。

冒頭のシーンであるが、戦後両親を亡くし、生きていかなければならない中で、大人に対して、「やるなら勝つ戦争をやれ」というセリフは、痛切な心からの叫びとして感じた。又、この復員してきた和尚が出会った孤児に与えた一個のリングを分け合つて食べるシーンは、「奪い合えば足りないが、分け合えばあまる…」とサブタイトルにもなつていて、この姿に触発され孤児を引き取る人生を歩んでいく事になるのだ

が…。孤児たちに貪りの心でなく、布施の姿を見たのではないかと思つた。

他国での紛争や戦争のニュースを見る事はあつても、実際戦争を知らない世代にとつてこの様な内容の舞台を見聞する事によつて、戦争が起きない起こさないことの必要性を感じた良い機会になつた。

しかし舞台の数日後、北朝鮮によるミサイル発射実験がされた。度重なる発射実験や核実験が繰り返される昨今、ただただ最悪の道を進まない事を願うのみである。

ゆいげ

長泉寺住職 柳川 宣史

遺偈を準備しておかねばならない年齢になつた。人生五十年と言われた昔と違い、現今は少し余裕があるようだが、正月ごとに遺偈を袈裟行李の中に整えておくのがしきたりだ。

社会的に高名な禅僧でも遺偈の仕度が無かつたり、あつても平仄があまりやしいものであつたりでは、寂しい限りだ。人格の根底が何となくおろそかであつたのではないかと考えたくなる。

一般の「遺言」は随分と法的な力があるのに対し、禅家の「遺偈」は、へ仏祖の将に入滅せんとする時に、学徒のために書き残す偈を云うと禅宗辞典にあるが、黄泉に赴く最期の「つぶやき」でいいのではないかと心している。

一生習^イ懶^ラ
聖諦不^モ為^サ
今日遊戯^イ
雙眼戴^ツ眉^マ
喝

六十歳懶禅叟（花押）

これは、宇治の興聖寺六世懶禅舜融和尚の「懶」に徹した遺偈である。へものついでに進まない、おこたる、なまける」という俗的な意味とは異なつた味わい方のできる「懶」のよくな気がする。興聖寺に参拝した折に、そのお位牌を拝して来たが、たつた一年間の住職で、後は山深き廃寺で今までの見聞を一本に著す生活をなされた。法幢がまさしく懶を学び楽しむに尽きた。

總持寺二代峨山韶碩禅師の遺偈は、真筆としては多分一番古いものだ。

合成皮肉 九十一年
夜来旧依 身横黄泉

ただたどしい文字に、まさしく臨終の息遣いが聴こえてきそうで、たましいがゆさぶられる。習うに最適なもののようを感じる。

四字四句の押韻は承・結句のみで十分の遺偈を再考せねばならない正月が来た。

立春大吉

梅林寺住職 木村 高寛

正月、寺院ではみなさまの福壽安穩（財宝招来・罪障消除・寿命増益・現世福護・諸願達成）を祈願し、祈禱致します。その中に「立春大吉」というお札があります。

「立春」は冬から春に季節が改まる日です。季節を分ける日、すなわち節分といえます。立春、立夏、立秋、立冬の前日を節分といい、年に四回あります。

今日では立春の前日（二月三日）に行われる「豆まき」だけが行事として取り上げられています。

何故、豆まきをするのでしょうか。諸説ありますが、節分の日は邪気、疫鬼を追い払うため「福は内、鬼は外」と叫びながら豆をまきます。

『鬼は外』 遠仁者疎道「仁（慈しみ）に遠き者は道に疎し」。

『福は内』 富久者有智「富に久しき者は智有り」・不苦者有智「智有れば苦しからず」どんな逆境にあつても智恵が有ればそれを乗り切ることもできる。だからこそ順境にあつても智恵を磨いておくことが大切です。

豆を打ちつけられる鬼は赤鬼、青

鬼、黒鬼とあります。鬼退治で有名なのは桃太郎です。赤鬼を退治する犬、青鬼を退治する雉、黒鬼を退治する猿。

赤鬼は「怒り」の象徴。怒りの気持ちと和らげる慈しみの動物は犬です。

青鬼は「いじめ」の象徴。勇気のある動物の象徴が雉です。

黒鬼は「愚痴」の象徴。智慧のある人は愚痴を言いません。智慧のある動物の象徴は猿です。

煩惱を仏教では通俗的に鬼と呼んでいます。生活仏教の必要性が求められ、家族の絆が問われている今日、節分の豆を噛みしめ仏さまと共に歩めるよう「立春大吉」のお札を貼りましょう。

* 参考文献 「茶席の禅語大辞典」

こころの花

松庵寺副住職 渡邊 英心

朝の雪かきを終え、檀務のない静かな午前中に一息つくことと本棚を眺めると、九教区寺院で結成された「法友会」が昭和六十三年に発行した記念誌「法友」が目に入りました。おもむろに開けば、若かりし師の旅行

先でのおちゃらけた写真に苦笑い。そして投稿の中に、私が大学二年生の時に遷化した先師・昭雄和尚の隨筆を発見。その題が「こころの花」です。

『咲いた咲いたでつかされて花をたずねて西又東 わらじきらかえてみてみれば 庭じゃ梅めが笑ってる』。春のポカポカ陽気と花の便りに心ウキウキと今日は千秋公園、今日は弘前公園と花の名所をかげずりまわる。空になった重箱、酒どつくりを背負って疲れ切った足どりで我が家に御帰還、やれやれと夕暮れの庭に目をやれば、ひっそりと梅の花が咲いているではないか。「檀那さま、おつかれでしたな」とでも言っているかのように。

昭雄和尚は彼の師、通英和尚の好きだったというこの俗曲を、いたずらに外に求める私たちに対する痛烈な諷刺であるとなりました。これを受けて、管理社会にがんじがらめにされている自己をときほぐす最善の方法は何か今一度考えよう、そして誰もが持っている「こころの花」を見つけよう、というのです。境内にあった幼稚園の園長として地域の子供たちを見守り、またむやみに寺を離れず「知足道人」と名乗り、数々の漢詩を残した祖父、昭雄和尚の在りし

日々を想い、涙がこぼれました。自分自身、都会や世界各国に、この田舎にはないなにかを求め、なにかを得たような気分でここに帰ってきました。南国に咲く鮮やかな花もキレイですが、境内で雪に耐えひっそりと咲く梅のけなげさに気づけば、そこにまことのやさしさと幸せが詰まっているではありませんか。家に帰れば、愛する妻や家族がいる。足りていることに気づかされてしまったのでした。

正月には家族が増えます。自分のこころの花を、そして父親として彼のこころの花を育てていくぞ。そう気持ちを新たにするのでした。

異体字の使用

鳳来院 茂林 友道

以前の所報で異体字等の使用について批判的と読める意見が掲載されていた。特に書道を嗜んでいる方が好んで別体を書かれているとのことであつたように記憶している。

小生も書道の世界に遊んで久しいので、一言申し上げたく筆を執った次第。

まず漢字には別体異体が非常に多

く存在する。例えば楷書のフサカンムリ一つにしても三種類の形がある。細かい点を取り上げると、木偏や禾偏、牛偏の縦画の最後は、活字はハネがないが、書道ではハネがあるのが一般的、等々枚挙にきりが無い。

塔婆でも「供養塔」の「養」を「羊」と「良」に分けて偏旁に並べるのをよく見かけるが、これも移置法による異体字の一例。

では何故に能書と呼ばれる方々が異体別体を書くのかといえば、「その形の方が格好が良いから」というだけである。字は元来手書きであり、さらに漢字仮名字は毛筆で書いていたもの。この毛筆書きで一番格好が良いというのが自然に書き手に選択されただけの事。

私見で言えば、戦後の新字体で態を変えた多くの漢字は格好が悪いものが少なくない。一例を挙げると「広・与・気・伝・円」などは元々の「廣・與・氣・傳・圓」の方が格好が取り易い。さらに一般的な活字である明朝体やゴシック体は書道的に見れば美しいとは言いがたい。例えばシンニヨウの形は顔真卿の書風を基にしたらしいが手書きとはあまりにかけ離れている。

したがって書家であろうがなかろ

うが、同じ字ならば格好の良い字形を選ぶのは自然なことと思えるが、如何。無論どの字形で書くかは書き手本人が決めることで、誤字でなければそれでよいと思う。塔婆を見て小学校の国語のテストのように○×

をつけるわけではないのだから。

※当コーナーの掲載順は原稿到着順です。また、肩書きとご氏名は原稿に準じました。

平成29年度 第3回 布教師養成講座 ご案内

この講座は、布教師を目指し研鑽を積みたい方や日常の檀務等の法話について学びたい方を対象として行われております。

第3回の今回は、元布教師養成所主任講師を長期に亘って務めて、現在同養成所研修課程専任講師の静岡県成願寺住職・相原昇明老師をお迎えし開催いたします。

そこで、せっかくの機会ですので、養成所受講生だけでなく多くの皆さんにご参加いただきたくご案内いたします。

開催日時 平成30年3月1日(木)
場 所 秋田県宗務所・禅センター
講 師 静岡県 成願寺御住職 相原昇明老師
日 程 10:30～12:30 講義
演題「布教者はどう在りたいか」
昼食
13:30～15:00 一般公開法話(範例法話)
演題「修証義に学ぶ」

※ご寺院様の参加申し込みは、別便にてお送りしたご案内に準じてお申し込みください。

トピックス

平成29年度 保護司表彰紹介

・法務大臣表彰

佐々木征満（能代保護区）

奥山亮修（北秋田保護区）

・全国保護司連盟理事長表彰

櫻田元宏（秋田保護区）

村山正顕（本荘保護区）

・東北地方更生保護委員会委員長表彰

金子宗元（本荘保護区）

・東北地方保護司連盟会長表彰

高田秀法（鹿角保護区）

高橋一浩（横手保護区）

齋藤昭道（角館保護区）

・秋田保護観察所長表彰

明石浩延（秋田保護区）

菅原芳徳（鹿角保護区）

千葉友道（湯沢保護区）

杉村寛人（湯沢保護区）

・秋田県保護司会連合会長表彰

村松良周（能代保護区）

・秋田県知事感謝状

佐々木文雄（大曲保護区）

・平成29年度 県芸術文化章

県芸術文化協会は平成29年11月20日、本年度の県芸術文化賞受賞者を発表した。受賞者として、**第14教区 秀泉寺東堂、宮本秀孝老師**が受表彰された。

老師はにかほ市の「奥の細道象潟全国俳句大会」小・中学校の部で選者を務め、学校でも指導するなど後進育成に貢献された活動が認められてのご受賞となった。

表紙の言葉

『厳冬』

夏場はキャンプ地に比較的近いこともあり、訪れる人も多い。しぶきに当たると涼しさを通り越して寒いほどである。
冬季は深い雪に覆われて人影はない。かつて江戸時代に山を開くに当たり修験行者が修行を重ねたと伝えられる霊験あらたかな神聖な滝である。それを独り占めして、圧倒の景色に寒さを忘れ身心を清める。贅沢な一時である。

曹洞宗布教師養成所
平成30年度受講者推薦について

標記の件につきまして、曹洞宗布教師養成所平成30年度を下記のとおり開設いたしますので、貴宗務所管内より受講者を推薦いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、開設期間などは『曹洞宗報』平成30年1月号に掲載予定です。

合掌

記

1. 期日

第1期 平成30年6月4日（月）～8日（金）

第2期 平成30年10月8日（月）～12日（金）

第3期 平成31年2月4日（月）～8日（金）

2. 会場

曹洞宗檀信徒会館 5階 研修道場ほか

3. 受講資格

年齢65歳未満の本宗の僧侶で、令命2等布教師以上の布教師等級を有する布教師のうちから、当該宗務所長が推薦し、内局において選定した者（曹洞宗布教師養成所規程第5条）。（研修課程は、曹洞宗布教師養成所規程第5条第3項の規定により、内局において選定した者。）

4. 締切

宗務所は3月5日まで

受講料については、『曹洞宗報』平成30年4月号に掲載の予定です。

お問合先 教化部布教課 03 - 3454 - 5560（直通）

日本年金機構による厚生年金加入促進について

前略 日頃、宗務行政にご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、昨今、日本年金機構から、寺院に対して、厚生年金加入に関する文書が全国的に送付されているとの報告を多数受けております。なかには、加入しなければ、同事務所が立入り調査する旨の通達文が届くなど、寺院側にも混乱が生じているとの報告もあります。

寺院における厚生年金の加入につきましては、曹洞宗が加盟しております公益財団法人全日本仏教会（以下、全日仏）が、日本年金機構の監督官庁である厚生労働省年金局と話し合いを行ってきました。日本年金機構では、宗教法人である寺院は、法的には厚生年金の加入義務があるとの見解ですが、現状、収入面から保険費用を恒久的に支弁することが困難な寺院も多く、また、僧侶には退職という概念がそぐわないなどの事由により、寺院には、年金制度がなじまないというのが、全日仏の見解であります。現在、全日仏では、日本宗教連盟と連携し、引き続き、厚生労働省年金局との協議を継続して行っております。

したがいまして、各寺院における年金加入に関するご対応は、その協議の結果が明確になってから行っていただくよう、全日仏より回答を得ております。

曹洞宗宗務庁では、ご寺院より厚生年金に関するお問い合わせがあった場合、この全日仏のスタンスに倣い、同様の対応をしていただくよう回答しております。

ただし、加入案内により、厚生年金に加入される寺院もございますので、加入を否定するものではございません。

今後、全日仏と厚生労働省年金局との協議が進み、当局から、なんらかの通達がなされた場合は、迅速に関係機関に周知するよう対処いたしますので、管内御寺院に、その旨周知いただけますようお願いいたします。

なお、日本年金機構から立入り調査、強制加入する旨の文書（違反文書）が送付され、対応に苦慮されている場合は、下記までご連絡ください。

曹洞宗宗務庁人事部文書課 広報（電話）03-3454-2560 （FAX）03-3454-5423
公益財団法人 全日本仏教会 03-3437-9275

寺族通信教育受講について（お願い）

ご承知のとおり今日、寺族の資質向上はますます重要性を増しております。また、寺族ご本人様にとっても、寺族代表への就任や、寺族年金の受給のために准教師の資格が必須のものとなっております。

つきましては、貴管内寺院で寺族登録をされた後、寺族通信教育が未修の方へ、積極的に受講をお勧めいただきたく、お願い申し上げます。

寺族通信教育（添削指導）の修了は最短でも1年かかります。3月中旬までにご申請いただければ、平成30年4月1日始まりの第Ⅰ期の受講が可能になりますので、併せてご案内をよろしくお願いいたします。

曹洞宗宗務庁 教学部指導課

Tel 03-3454-5422（直）

Fax 03-3454-6704

宗務所だより

報告

第七教区前教区長、大仙市・正福寺住職・伊藤晴雲老師（平成二十九年十二月二十一日示寂）の御遷化により大仙市・長養寺住職・奥山秀明老師が新たに教区長として選出されましたことをご報告致します。宗務所行政に御尽力いただいた伊藤晴雲老師のご冥福を心からお祈り申し上げます。

- ◎梅花流講習会
九月一日
- ◎現職研修会
九月四日～五日
- ◎写経会・仏教講座②
九月十六日
- ◎梅花検定会（県北）
九月二十日
- ◎仏教講座・野外研修
十月二日
- ◎宗務所寺族集会
十月二日
- ◎檀信徒本山研修会

- 十月三日～六日
◎梅花流指導者養成所（初級）
十月十日
- ◎梅花流指導者養成所（上級）
十月十一日
- ◎梅花検定会（中央・県南）
十月二十五日
- ◎宗務所・禅センター設立集会
十月三十一日
- ◎禅を聞く会
十月三十一日
- ◎梅花流講習会
十一月二日
- ◎布教師養成講座
十一月六日
- ◎梅花流指導者養成所（初級）
十一月七日
- ◎梅花流指導者養成所（上級）
十一月九日
- ◎写経会・仏教講座③
十一月二十八日
- ◎梅花流講習会
十二月一日
- ◎梅花流指導者養成所（合同）
十二月六日

平成29年 山門法要

日程	教区	寺院名	法要
4月28日～29日	第4教区	永泉寺	本葬・晋山結制
6月3日～4日	第11教区	圓福寺	晋山結制
6月5日～6日	第5教区	永巖寺	再会結制
6月17日～18日	第7教区	寶泉寺	退董・晋山結制
7月2日	第2教区	常福寺	再会結制
7月1日～2日	第18教区	玉林寺	再会結制
9月4日～5日	第3教区	瑞光寺	再会結制
9月11日～12日	第8教区	福壽院	本葬
9月16日～17日	第10教区	福寿寺	晋山結制
10月8日～7日	第3教区	泉秀寺	本葬・晋山結制
10月21日～22日	第9教区	見性寺	退董・晋山結制
10月28日～29日	第18教区	永安寺	晋山結制
12月7日～8日	第11教区	大圓寺	晋山結制
12月26日	第14教区	金浦寺	本葬

—平成30年度 曹洞宗梅花流— 梅花流全国奉詠大会と伊豆の旅

会 場:静岡市:「ここのはアリーナ」

大会期日:平成30年5月24日(木)

平成30年度の梅花流全国奉詠大会は5月23日・24日の両日に渡って、静岡市「草薙総合運動場体育館:ここのはアリーナ」にて行われます。

この勝縁に多数のご参加をお待ち申し上げます。

期日:平成30年5月23日(水)～5月25日(金)・・・2泊3日

行程表

月日	行 程 (飛行機→ バス=)	食事
5 / 23 (水)	9:10 10:20 A (秋田空港集合) 秋田空港→JAL162→羽田空港 (※時刻は予定) 9:55 11:15 =横浜中華街= B 県北各地=浪岡 IC =青森空港→JAL142→羽田空港 17:30 頃 =横浜公園 IC =浜松西 IC =大草山展望台=館山寺温泉 又は周辺泊	× 昼 夕
5 / 24 (木)	7:00 9:30 15:30 宿=浜松西 IC =静岡 IC =平成 30 年度梅花流全国奉詠大会 「草薙総合運動場体育館:ここのはアリーナ」 16:00 17:05 18:00 頃 =清水港~~~~土肥港=堂ヶ島温泉 又は周辺泊	朝 弁 夕
5 / 25 (金)	8:00 宿=下田:了仙寺・宝福寺=象牙と石の彫刻美術館=伊東=小田原= =羽田空港 (19:00) - JAL167 → (20:05) 秋田空港 (着後解散) =羽田空港 (18:30) - JAL149 → (19:45) 青森空港=浪岡 IC =各地 (※時刻は予定) 20:50 頃	朝 昼 ×

※観光地予約時刻・道路事情等によりコース及び順序が変更になる場合もあります。

編集後記

うやうやしく新年をお祝いいたします。

管内の皆様のお陰さまをもちまして、三年めを無事に
過ごさせていただき、最終の四年めとなります。

新しい年のはじまりは、新しい門出を迎える時でもあ
り、新たな人と人との出会いの時でもあります。「会うは
別れのはじめ」ということわざがあるように、この世で
出会った人とは、いつか必ず別れが訪れる。出会いは必
ず別れをもたらすという世の無常をいうことわざであり
ます。

別れの悲しみや、愛のはかなさ、人生のはかなさをあ
らわしますが、それは出会う喜びがあったからこそであ
るのです。

宗務所職員八名もそれぞれいただいた役目を果たすべ
く、心を込めて残りの1年を過ごさせていただく所存で
あります。

今年には五月には梅花流全国奉詠大会が梅花流発祥の地、
静岡県で開催されます。また、十月には第五〇回を迎え
る宗務所主催、檀信徒本山研修会を予定しております。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

今年も、皆様の変わらぬご協力を御願いたします。

(昭道記)

平成30年度春期 寺族安名親授式両大本山開催日程

平成27年度から寺族安名親授式が始まりました。

- 親授式出席にあたり「寺族安名親授式添書交付申請」により「添書」の交付をうける必要があります。
- 申請用紙は「曹洞禅ネット」寺院専用サイトから直接ダウンロード出来ます。(添書の有効期限は、発行日より2年間です。)
- 発行には日数がかかります、必ず各宗務所を経由し、余裕を持って宗務庁教学部へ提出して下さい。(尚、添書最終発行日にて当該大本山分の名簿作成を完了します。)

下記の各期日を過ぎた申込はお受け出来ませんのでご注意下さい。

記

大本山永平寺 実施日 4月22日(日)～4月23日(月)
宗務庁 添書最終発行日 3月22日(木)
不老閣侍局申し込み締め切り 4月8日(日)必着
大本山總持寺 実施日 4月6日(金)～4月7日(土)
宗務庁 添書最終発行日 3月6日(火)
紫雲臺侍局 申し込み締め切り 3月24日(土)必着

お問い合わせ・宗務庁教学部 TEL 03-3454-5413・TEL 03-3454-5422

※安名親授式当日の詳細につきましては、直接ご本山侍局におたずねください。

大本山永平寺不老閣侍局 TEL 0776-63-3100

大本山總持寺紫雲臺侍局 TEL 045-581-6022



仏教講座・野外研修（平成29年10月2日）



萬松山鳳来院（三種町）



龍峰山松源院（八峰町）